

2024年2月9日

株主及び債権者各位

## 合併公告

東京都港区三田三丁目11番36号  
株式会社東京機械製作所  
代表取締役社長 都並 清史

当社(以下「甲」といいます。)は2024年4月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、甲の連結子会社である株式会社東機システムサービス(本店所在地：東京都港区三田三丁目11番36号。以下「乙」といいます。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことといたしました。

本合併により、効力発生日をもって甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することになりますので公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項に基づき、乙は同法第784条第1項に基づき株主総会の承認を経ずに合併することを決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、本合併により甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はございません。

### 記

- 会社法第796条第3項に基づき、本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
- 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にその旨をお申し出ください。
- 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
甲：金融商品取引法による有価証券報告書提出済。  
乙：掲載紙 官報  
掲載の日付 令和5年7月3日  
掲載頁 138頁(号外第140号)

以上